

4 稲教庶第154号
令和4年12月7日

保護者の皆様へ

稲沢市教育委員会
教育長 広沢 憲治

学校給食費無償化のお知らせ

日頃は、稲沢市の給食事業に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

学校給食費については、新型コロナウイルス感染症や国際情勢の影響による物価高騰等に直面している中、今年度、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、9月以降の給食費値上げ分の徴収免除や9月、10月の2か月間給食費を無償化いたしておりますが、電力・ガス・食料品等の価格高騰を受けて、さらなる保護者の経済的な負担を軽減する必要がある中で、国から生活者等への支援を一層強化するための交付金が増額されましたので、増額分の一部を活用し、1月から3月の3か月間給食費を無償化いたします。

つきましては、学校長から学校徴収金変更の通知をさせていただきますので、重ねて御理解賜りますようお願いいたします。

記

- 1 給食費無償化の期間
令和5年1月から3月まで（3か月間）
- 2 給食費（一食当たり）
255円

連絡先 教育委員会事務局庶務課給食グループ

電話 0587-32-2308 ファックス 0587-32-1196

（この文書は、文書事務改善の一つとして、公印を省略しております。）